２０１７年（平成２９年）１０月２３日

各　位

京都弁護士会
会 長　木　内　哲　郎
同紛争解決センター運営委員会
委員長　若　松　　豊

紛争解決センター認証取得１０周年記念シンポジウム
ＡＤＲの足元を見直す～本音で語るＡＤＲの存在意義～
開催のご案内

平素は当会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当会が運営しております紛争解決センターは、本年度、認証取得１０周年を迎えます。

つきましては、全国的なアンケート調査に基づくＡＤＲ（裁判外紛争解決手続き）の現状分析、これからの展望につきまして、下記のとおりシンポジウムを開催いたします。

数多くの方のご参加をお待ちしております。ご参加いただけます方は、後記の回答書にご記入の上、来る１１月１５日（水）までにお申し込みいただきますようお願いいたします。

記

２０１７年（平成２９年）１１月１８日（土）１５時～１７時

〈シンポジウム概要〉

・入江秀晃准教授（九州大学）に「ＡＤＲの足元を見直す」と題した基調講演をしていただき、その後、「本音で語るＡＤＲの存在意義」と題して、参加者との応答、参加者間の意見交流を行う予定です。

〈場所〉

「京都平安ホテル」

〒602-0912　京都市上京区烏丸上長者町上ル　TEL：075-432-6181

----------回答書（切り取り不要）----------

１．１１月１８日記念シンポジウムに参加します

お名前〔　　〕

ご所属〔　　〕

＊ ご回答は京都弁護士会までＦＡＸ（０７５－２３１－２３７３）をお願いします。